

平成27年度 第1回江南市総合教育会議 会議録

開催年月日 平成27年7月23日(木)

場 所 市役所第3委員会室

出席委員	市長	澤田和延
	委員長	大野雅夫
	委員長職務代理者	後藤鎮全
	委員	平林野江
	委員	山田茂美
	教育長	石井悦雄

会議に出席した事務局職員

市長政策室長	片野富男
秘書政策課長	松本朋彦
秘書政策課主幹	河田正広
教育部長	菱田幹生
教育課長兼少年センター所長	武馬健之
教育課管理指導主事	熊崎規恭
教育課指導主事(主査)	栗本周保
教育課主幹	梅本孝哉
教育課主幹	中村雄一
教育課副主幹	横川幸哉
生涯学習課長	中村信子
生涯学習課統括幹	伊藤健司
生涯学習課主幹	大塚將史
生涯学習課指導社会主事(主査)	佐々 恵

傍聴者数 1名

議 題 (1) 総合教育会議の運営について
(2) 教育に関する大綱について
(3) 意見交換

午前9時57分 開会

<市長政策室長>

私、市長政策室長の片野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。若干定刻よりお時間のほうは早いですが、ただいまより「第1回 江南市総合教育会議」を開会させていただきます。

この会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の4第1項の規定に基づきまして、本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むものでございます。

それでは、開会に当たりまして、澤田市長より挨拶を申し上げます。

<市長あいさつ>

おはようございます。江南市長の澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大変お忙しい中、平成27年度の第1回江南市総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

今、市長政策室長のほうからお話がありましたように、この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的として、4月に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正法」に基づき、設置するものでございます。

また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を首長が定めることとされ、その策定に当たっては、総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行うとされたところでございます。

この法改正の趣旨に基づきまして、総合教育会議を、教育に関する施策や方向性などについて教育委員会と幅広く協議・調整を行う場としてまいります。

また、教育に関する大綱につきましては、教育委員会と十分に議論を行うことにより、本市の教育に関する目標や根本となる方針として策定してまいりたいと考えております。

本日は、総合教育会議の運営や、教育に関する「大綱」の策定方法などについて協議を行っていただくほか、お時間の許す範囲中で、本市の大綱の方向性や、教育を取り巻く課題について、ご意見交換をさせていただきたいと思っております。

教育委員会の皆様には、ご専門の立場から率直な御意見をいただくことをお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

<市長政策室長>

次に、大野雅夫教育委員会委員長から挨拶をお願いします。

<大野委員長あいさつ>

おはようございます。教育委員長を仰せつかっております、大野でございます。

日頃は格別お世話になっております。さて、私ども教育委員会は、教育基本法の理念に基づきまして、毎年度策定する教育基本方針のもと、新しい時代を切り開く人材

の育成と市民の生きがいづくりを支援するための各種事業を計画し、その実施に努めてきているところでございます。そのような中、本日は、改正されました地教行法に基づいて開かれる初めての総合教育会議ということで、江南市の教育について、市長と率直に意見交換のできる場を持つことができまして、たいへん意義深く感じているところでございます。

教育の目標や施策につきましては、広い視野と長い目で見ていく必要がありますが、教育委員会といたしましては、学校・家庭・地域が連携をし、児童・生徒がよりよい教育環境の中で、生き生きと学ぶことができるよう、また、市民の生きがいづくりと健全な心身や豊かな心を持つまでに、今後もしっかりとその役割を果たしていきたいと考えております。さらにこの総合教育会議を受けまして、私も教育委員会も、市民の信頼と期待に応えるべく、引き続き執行機関としてその責務を果たしてまいりたいと覚悟を新たにしているところでございます。

本日の会議が、有意義なものとなりますよう祈念し、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

<市長政策室長>

ありがとうございました。本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、ここからの進行は、本会議の招集者でございます澤田市長にお願いをいたします。

<市長>

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。最初に、議題①「総合教育会議の運営について」でございます。まずは、資料1と資料2について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明>

秘書政策課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付させていただきました、資料1の江南市総合教育会議設置要綱（案）につきまして、御説明させていただきます。なお、参考資料も、あわせて御説明させていただきます。

本要綱は、構成員の皆様の合意に基づきまして、本会議を運営するため、定めていただくものでございます。総合教育会議に関する事項につきましては、4月に改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に概ね規定されておりますので、その法律に則りまして作成したものでございます。なお、参考資料1に法律の抜粋を掲げておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。と存じます。

次に、参考資料2「総合教育会議について」をお願いいたします。1ページ、「1改正法の概要」では、地方公共団体の長が、長及び教育委員会で構成する総合教育会議を設けることとされております。総合教育会議は、長が招集いたしますが、教育委員会から招集を求めることができるとされております。中段でございます。会議におけ

る協議・調整事項は、大綱の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる緊急の場合等に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うこととしております。2ページをお願いいたします。中段の「2留意事項」の(1)会議の位置づけと構成員の1、総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であるとされております。次に3ページをお願いいたします。(2)会議における協議事項、協議・調整事項の1、「調整」とは、教育委員会の権限に属する事務について、長の権限に属する事務との調和を図ること、「協議」とは、調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われるものを意味するものとされております。3では、総合教育会議においては、教育委員会制度を設けた趣旨を鑑み、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とするべきではないとされております。

要綱案にお戻りをお願いいたします。第1条では、市長と江南市教育委員会が、十分に意思疎通を図り、連携して教育行政の推進を図るために総合教育会議を設置するとしております。第2条では、所掌事務として、法律の規定に基づき、教育に関する大綱の策定、教育等の振興を図るために重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体への被害が生じた場合等の緊急時に講ずべき措置の3項目を掲げております。第3条は、会議の構成員を規定しております。第4条では、会議は市長が招集すること、また、必要に応じて教育委員会からも会議の開催を求めることができるとしております。第5条では、市長が議長となること、また、会議において事務の調整が行われた事項は、その調整の結果を尊重することとしております。第6条では、関係者や学識経験者から意見聴取ができること、第7条では、会議の公開、第8条では、議事録の作成、公表を規定しております。第9条では、会議の庶務は、市長政策室秘書政策課において行うものとしたしますが、地方自治法第180条の2の規定に基づき、会議の開催及び大綱の策定等に関する事務を教育委員会に補助執行させることも可能とするものでございます。第10条では、この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとしております。附則でございます。この要綱の施行につきましては、御承認をいただけましたら本日付けで施行をさせていただきたいと存じます。資料1 要綱案の説明は以上でございますが、参考として事務局として想定している本会議の今年度のスケジュールを示させていただきます。

続きまして、資料2の江南市総合教育会議の傍聴に関する要領案について、御説明をさせていただきます。本要領は、江南市総合教育会議を運営するために必要となる、傍聴に関する事項について、定めていただくものでございます。

第1条では、趣旨として、江南市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、傍聴に関し、必要な事項を定めるものとしております。第2条では、傍聴の手続きとして、傍聴しようとする者は、受付簿に必要事項を記入することとしております。第3条は、傍聴人の制限として、会場の広さ等の合理的な理由があるときには、傍聴人の数を制

限できるものとしております。第4条では、入場の禁止として、銃器等、人に危害を加え、迷惑を及ぼす物品を携帯しているとき、酒気を帯びているとき、その他市長が傍聴を不相当と認めるときは、傍聴することができないとしております。第5条では、会場での禁止行為として、第1項においては、みだりに席を離れること、私語、拍手等を行うこと、議事に批評や賛否を表明すること、飲食、喫煙を行うこと、市長の許可を得ることなく帽子や外とうを着用すること、会議の妨害となるような挙動を行うこと、を禁止するものとしております。第2項においては、市長の許可を得ることなく、写真、映画等の撮影や録音等を行うことを禁止するものとしております。第6条では、退場命令として、傍聴人がこの要領に違反するときは、市長がこれを制止し、従わない場合は、退場させることができるものとしております。附則でございますが、この要領の施行につきましては、御承認をいただけましたら本日付で施行をさせていただきますと存じます。資料2要領案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<市長>

ただいまの説明につきまして、御質問等がありますでしょうか。

特にないようですので、「江南市総合教育会議設置要綱」及び「江南市総合教育会議の傍聴に関する要領」を原案のとおりとし、今後この要綱等に基づき、会議を運営してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

<市長>

それでは、傍聴人はございますね。「江南市総合教育会議の傍聴に関する要領」に基づき、傍聴人の入場を認めます。

<傍聴人1名入場>

<市長>

次に議題②の「教育に関する大綱について」でございます。資料3について事務局から簡潔に説明をお願いいたします。

<事務局説明>

教育課長の武馬でございます。よろしくお願いいたします。お手元の資料の3でございます。「教育に関する大綱の策定について」、御説明を申し上げます。

なお、参考資料1に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を掲げておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

資料3の1ページ、最初の「1改正法の概要」でございます。大綱は、改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき策定を義務づけられたもので、策定主体は地方公共団体の長とされているものでございます。その下、「2留意事項」の「(1)大綱の定義」でございます。1におきまして、大綱の範囲は、教育・学術

及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針とされております。2において、大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて策定するものとしております。では、2ページの4、大綱が対象とする期間は、法律では定められておりませんが、4年ないし5年程度が想定されるものとしております。2ページ中段の「(2) 大綱の記載事項」でございます。1におきまして、大綱の主たる記載事項は、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられるとされております。2におきまして、大綱は、地方公共団体の長が策定するものであるが、教育行政に混乱を生じることがないようにするため、総合教育会議において、長と教育委員会が、十分に協議・調整を尽くすことが肝要であるとされております。3ページをお願いいたします。3ページ最下段から4ページ上段にかけて「(3) 地方教育振興基本計画その他の計画との関係」でございます。教育基本法に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が、大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱とすることもできるとされております。本市におきます対応案でございますが、先ほどご説明いたしました、教育基本法に規定する教育振興基本計画は、地方公共団体の努力義務とされているものであり、現時点において、江南市にはございません。江南市教育委員会では、前年度の課題を踏まえて、毎年度、教育基本方針を作成し、江南市の教育の将来を見据えて、学校教育の基本方針と目標、指導と支援、それらに対する主な施策・事業を示しております。また、「江南市戦略計画」には、「地域に開かれた快適で安全な学校づくり」「将来にわたって活躍できる人づくり」の二つの柱について目標を設定し、平成29年の目標値を設定しております。さらに、毎年作成する「点検評価報告書」には、教育基本方針をもとに、毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の施策に活かしているところであります。大綱は、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないことから、このような計画等の目標や基本的な方針の部分のほか、教育委員会の抱える課題等を、総合教育会議において議論していただき、大綱を策定することを検討していただければいかかと、事務局としては考えております。大綱に関する説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

<市長>

ただいまの説明につきまして、ご質問等は、ありますでしょうか。

<市長(続)>

今回の法改正により、大綱を私が策定することになります。

新たに策定する大綱の目標や取組の柱などの基本的な議論が進んだ段階で、その案を総合教育会議で議論していただきたいと考えております。その結果を踏まえながら、大綱を策定していくということで、進めさせていただきます。

それでは、まだ、お時間もございますので、大綱の方向性を含めて、教育を取り巻く課題について、幅広く意見交換をしたいと思いますが、ある程度、項目を絞って進めてまいりたいと思います。事務局のほう、何かございましたらお願いいたします。

<教育部長>

意見交換ということでございますので、自由なご意見の交換ということで認識しておりますが、例えば私ども教育委員会、あるいは、市長部局との深い関わりと言いますか、共通の課題と考えておりますのは、例えば、学校施設の改造方針、あるいは、これから進めていこうとしております、コミュニティ・スクールの問題、それと、学童保育とも関連がございますが、放課後子ども教室、そのあたりのところが、私どもとしましては、市長部局と関わる大きな課題なのかなと考えております。よろしくお願ひします。

<市長>

はい、今事務局のほうから、学校施設改造の方針、それからコミュニティ・スクール、そして、放課後子ども教室、3点ほどお話がございました、その点にまずは絞っていただきまして、自由に発言をしていただきたいと思ひます。

<大野委員長>

はい、いいですか。学校施設の改造方針についてでございますが、大まかな面についてでございますが、時代はいろいろ変わってきておりますし、学校の施設と子供たちが生活している家庭との間のギャップみたいなものを感じるようになってきておりますし、それから従前行ってきているいろいろな事業を踏まえて、新しく、そういう時代の変化とのほうから、新しく事業を起こさなければならないような、あるいは対応を迫られているような事業が出てきているというように思っているわけです。しかし、実際のそういったことをやろうとすると予算が結構かかるものですから、予算不足というような面から対応しきれないような現状をどうしていくのかというのが一つの大きな課題となっていると私は思っているわけです。例えば、最近、夏がものすごく暑いわけですが、扇風機の設置を平成16年度から実施してきて26年度に完了したわけでございますけれど、真夏のこの暑い気温のところをいい空気になるようなことであればいいわけですし、以前と比べたら快適かなとは思いますが、もうこれでは済まないような温度になってきているわけでございますし、もうエアコンを設置する時代に入ってきているのではないかと思うわけです。ところが、エアコンを各教室に設置しようとするとう膨大な費用が必要だろうと思ひますし、対応できていかないというのが現状だと思ひます。そうしますとどうしていくのかということでございますが、今までずっと行ってきている事業の見直しをしていただいて、例えば 10

年以上経過している事業でもうこれはほぼ目的を達成しているのではないかとか、あるいは、それに近いような状況にあるものとか、そういう事業の見直しをして、その中から、スクラップアンドビルドをし、予算の生み出しをしないことにはお金が充当できていかないのではないかと考えているわけです。年に1回各学校を回りまして、各学校の諸問題についていろいろ聞いておりますし、いろいろな施設、備品等でお金のたくさんかかるものにはなかなか対応しきれていない。教育委員会としては一生懸命やってもらっているわけですが、膨大な予算を必要とするものには対応しきれていない面もあるわけですので、一度そういうことから事業のスクラップをしながら新しいものを立ち上げていくということをするによって予算の生み出しをしていくといったことができないかなと思うわけです。スクラップアンドビルドをすることによって例えば普通教室のエアコン設置の予算を生み出す。あるいはその他に、職員室が非常に狭くなってきている現状がありまして、今の建物を広げるわけにはいかないだろうと思いますが、これは職員が増えてきて、あるいは機器の設置が増えてきていて、職員室が非常に狭くなってきている学校もあるわけですし、会議室とか特別教室が、あるいは少人数教室の授業がうまくできないといった状況である学校もあるわけですし、そういったものに少しずつ手を打って改良をしていく必要があるわけです。先ほど申し上げましたように事業の見直しをすることによって予算を生み出し、その必要になっている、あるいは課題として今、懸案事項となっているところに予算を多く充当することができないか。ということを考えているわけでございます。これが1点目です。

それから2点目ですが、コミュニティ・スクールについてですが、これはこれから、実際に江南市として取り組んでいく事業でありますけど、古知野西小学校と西部中学校をまず、2校でこのコミュニティ・スクールの推進をしていきながら、市内の全校に広げていくという構想でありますけど、できれば早く古知野西小学校と西部中学校に取り組みを進めていただきながら、そのほかの学校につきましては、研究を進めて、できる体制ができたところから、どんどんコミュニティ・スクールの開始をしていけないかと思っているわけです。平成29年度が教育委員会の構想としてはコミュニティ・スクールの実施となっているようですけど、できれば早くそういった学校が増えていって、最終的には29年度でいいかもしれないですが、学校と地域と保護者がいろいろ連携をして、この事業のいい面が学校の運営等に反映していくような、そういう構成が早くできないかなということをお願いしているところでございます。以上、2点です。

<市長>

はい、今のご意見等を含めながら、参考にしていただきながら、それぞれ委員の皆さんがたにはご発言いただきたいと思っておりますが、それでは、後藤委員、どうでございましょうか、さきほど三つほど例を挙げさせていただきましたが、お願いします。

<後藤委員長職務代理>

最初に委員長がおっしゃった事業を行うにあたり新たに予算を生み出していくには、当然、事業見直しが必要となってくると、そのとおりだというふうに思います。ここ数年は、学校教育推進事業費、各校 100 万円程度の交付金があるわけですけど、この年々経過していく中で、その中で当初、QUアンケートというものが、それを利用して各校が行ってきたわけですけども、これを別枠で昨年度からですかね、教育委員会のほうで実施するようになったり、そういうこともありますので、できればですね、最近の傾向としてはこういうのが主流となってきたと思いますので、それぞれの学校独自のその地域に合った学校経営に役立てるような事業に予算を充当していただきたいと思います。ですから、その部分を1校幾らと、学校でやりたい事業に対してお金を出す、そういう方向に変更すればですね、それはそれでお金が新たに生み出されるといったことになるのかなと思っています。特にですね改造に対しては、今年度は何とかできると聞いておりますが、来年度以降ですね、大規模改造は大変難しくなっていくという話も事務局から伺っていますので、長期的にどういった形で進めていくかは、やはり考え直す時期かなと思っています。

コミュニティ・スクールに関しましては、それぞれの学校が地域と連携していろいろな事業を進めていくことになっていくと思います。そういった今までの事業を進めながら地域で核となるコミュニティ・スクールができればいいなと思います。

<市長>

はい。それでは、平林委員、お願いします。

<平林委員>

お願いします。学校施設改造についてですが、長年務めさせていただいて思ったことは、小中学校を回らせていただいて、こんな環境で勉強をやっているのだと思うこともあったのですが、大改造していただいて、環境が整って、気持ちよく勉強できる環境になっていると思うんです。大規模改造が済んでいないところは、やはり、不便さを感じるところがあって、改造をぜひ早くしていただきたいと思います。国の予算が凍結される様子もあるものですから、ぜひ市のほうで予算を立てて、確保していただきたいと思っております。もう一つは、いつまで、耐震をして、改造をしてといった繰り返しが続くのかなと常々思っていて、新築への構想もまだ先ですけど、そういったものも少しずつ計画をしていかないと、耐震、改造の繰り返しになってしまう。体育館は新築していただいて、3校新しくなっていますけど。もうちょっと先にはなるだろうが、そういうことも考えていっていただきたい。

また、コミュニティ・スクールについては、いろいろ考えてはいるのですが、地域の特性を活かして、行事等なんかを調べていただいて、地域に合ったコミュニティ・スクールを創りあげていただきたいと思っています。この運営委員会の準備委員会を開催すると資料に書いてあるんですけど、これは、中学校を設置してから、小学校を設置するのか、同時に設置するのか、よく分からない。もちろん中学校区でやる

と思いますが、小学校区と中学校区の兼ね合いというんですか。この資料だけを見ると、中学校区が先で、小学校区が後かなと読み取れたものですから、事務局にお聞きしたいと思っています。それから、放課後子ども教室とか学童保育についてですが、子供たちは現在、遊び場がなくて、帰宅後どのように遊んでいるのかなと思っています。帰宅後の様子、特に放課後子ども教室や学童保育に通っていない子の様子はどうかと思っています。子供たちの遊ぶ場所がないものですから、外遊びをする子を見かけない。どこで遊んでいるのだろうということで、やはり、放課後子ども教室を開催して、そこで遊ばせることが必要となってくるんじゃないかなと思っています。ちょっと、まとまりませんが以上です。

<市長>

平林委員のご意見ですが、少し質問も出たようですので、事務局のほうでご回答をいただけたらと思うんですが、まず、改造のところで、耐震と改造、大改造、そうしたものの進め方と言いますか、教育行政のほうの考え方はどのようになっているのか。耐震については一応全部終わっていると私は認識をしているんですが、そのところで、平林委員のほうですと、まだこれからも続けてといった感触もあるようですので、その点についてお伺いしたいと思います。

<事務局>

学校施設の耐震につきましては、今、市長のほうからお話がございましたように23年度をもって、とりあえず本体のほうは完了しております。ただ、非構造部材と言いますか、窓ガラスとかですね、中の建具関係、その辺についてはまだ、体育館の天井部分を除いては、まだできていないのが現状でございます。国の方針等が急に通知があったりするものですから、非構造部材を積極的に進めろといった話があれば、そのように進めていかなければいけないこともございます。改造につきましては今年度までについてですが、夏休みを利用して、27年度までは何とかクリアしたなと思っています。来年度以降でございますが、国のほうの補助金、交付金の方向性がまだ見通しが見えない中でですね、なかなか前に進むのが苦しいものが現時点ではあるかなと考えているところでございます。ただ、ほとんどの学校が2棟ずつある中で、1棟ずつうまく当てはめて工事をやっていくことを考えていますが、簡単にいいまして、2棟掛ける15校で30棟ある、それを順番にやっていくということでございます。改造というのは本当に多額の予算を必要とするものですから、市費で何とかというお話もございましたが、やはり、国のほうの予算的措置をまず十分に考慮して考えていかなければならない部分があると考えております。改造に関してのこれからの方向性は、国の状況等をしっかり把握しながら計画を立てていきたいと思っております。耐震については、非構造部材のほうも計画的に進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

<市長>

はい。大改造と長寿命化は一体的に考えていいものなのか。市の施設全体を見て長寿命化計画というものをやっているわけですが、それとはちょっと違う考え方と言ってよかったわけですか。

<教育部長>

耐震と改造をこれからどこまで繰り返していけばいいのかといった、ご質問でしたが、なにもなければ、建物は百年とは言いませんがもっちゃうんですよね。そのまま使えます。使えますが、何かあった時に、何かとは地震等なんですけど、そういうときに崩れる可能性があるから、耐震という工事をやると、そのやった結果、もしこれから何十年後とははっきり言えませんが、もし地震が起きたときには、それが持ちこたえられると、崩れる前に生徒さんたちが逃げれるような建物にするということを考えますと、新築ということをしないと、大改造というのは繰り返されることとなります。新築ということは予定がないわけです。考えなければならぬのは、壊して新築にするタイミング、それはやはり、そのときの予算のあり方だとか、建ったときから何年目とか、建物の状況を見ながら判断していくことになると思います。今の段階で、はっきりと校舎をいついつまで使っていくんだといったことは申し上げられない状況でございます。

<市長政策室長>

市長政策室からでございますが、今の校舎等の建て替えうんぬんにつきましては、今年度、公共施設の総合管理計画ということで、江南市が所有する公共施設を全て洗い出しまして、その耐用年数等を勘案いたしまして、来年度からですね、再配置計画ということで、このエリアには将来的にこういう施設が必要とか、長期のスパンの中でございますがこの施設は要らないとか、どっかで統合するとかいった、非常に高度なお話と、また住民の皆様の意見を十分把握する必要はございますけど、大体公共施設というのは10年間ぐらいの間に小学校も中学校も何十もの施設ができておりますので、それを一気に建て替えるというのは、当然予算もついてまいりませんので、そういったものを平準化するという考え方の中で、公共施設の再配置の計画を江南市も来年度以降つくってまいりますので、そういった中で、またこういった場でも意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

<市長>

それでは、施設についてはだいたいこのあたりで。非常に悩ましい問題は、維持管理費ということだと思うんですよね。いま、平林委員がおっしゃられたように、いつまでそういったことを繰り返すのかといったことは、まさにその状況で、長寿命化施策をとったとして、長寿命化になるには違わないんですけど、おかしな言い回しなんですけど、耐用年数そのものが増えるわけではなくて、長持ちはするかもしれませんが、施設のその構造上のものは増えないと一般的に言われていて、それと学校の施設

例えば、児童生徒の数が減ってくるときに、今後の更新計画をどうするのかとか。そういったものを床面積ベースでいろんなところで言われたりしているんですけども、それを今話がありましたように施設の再配置計画を学校施設だけでなく、市の施設全部について見直しをしていこうという状況にきておりますので、そのようなところも合わせて今後見ていかないといけないかなと考えています。まず、施設の関係のところ、今までのところで、委員長のほうから現在に即した問題、エアコンの問題が出ておりました、スクラップビルドとか現在に即した施設を導入できればよい。例えば、トイレという話がよく出てくるんですけど、家庭ではほとんど洋便器でという話があるんですけど、学校については、相変わらず和式の便器、また、場合によっては洗浄機付きのトイレがあったりということもあるわけですけど、これは、きりのない話でもあるんですけど、なかなか悩ましいところは予算の関係だと思うのです。もう一つ、後藤委員のほうから言われましたが、各学校に100万円の分配する件についても少し、私も考える時期ではないかなと思いますけど、そういったところの、今すぐには結論が出せないところではあるかと思うんですけど、学校の現場の意見もよく聞きながら、これはやっていかなければならないことかなと思っております。取り回しをしながら意見を言ってしまっておりますけど、委員の皆さんほうから口を挟んでいただいたり、こういった点について、お考えを発言していただければ結構でございます。

<事務局>

先ほどご質問のありました件でございます。コミュニティ・スクールの関係で、準備委員会が中学校だけではないでしょうかというお話でございましたが、小学校、中学校それぞれに、そういった組織立てをしていきたいということで、今進めているところでございます。今回で言えば、古西小、西部中でそれぞれに設けて進めていくということです。

<市長>

それでは、引き続き、委員の皆さん方から意見を伺っていきたいと思います。山田委員、どうぞ。

<山田委員>

お願いします。これはあくまでも、私の思いなんですが、児童生徒が通いたくなる学校というものは、まず、授業力を持つ教師がいること、保護者の信頼に応えられる学校であること、そして登下校も含めて安心安全な学校であること、これが基本ではないかなと思っております。その観点から先ほどからご意見が出ております3項目でお話をさせていただきたいと思います。まず、学校施設に関してですが、先ほど市長からも、トイレについてお話が出ました。学校状況視察で学校にお邪魔するたびに、学校の先生から意見が出るものの一つがトイレです。生理現象ですのでトイレに行きたくなることもあります。そういったときに、学校のトイレには行きたくないから、

遅刻したということがないように、やはり気持ちよく学校に行ってもらうためにも、施設の再配置計画を考えるときなどに、そのようなことも一つの考えにさせていただけたらと思います。もう一点は、放送設備が古いという話を、学校の先生ほうからお聞きします。災害等、非難しなければいけないときに役に立たない放送設備では意味がありませんので、放送設備の老朽化の対策というものが必要ではないかと感じています。

二点目のコミュニティ・スクールに関してですが、現在でもボランティアの方、地域の方、旗当番等の方に非常にご協力いただいて、安全に学校に通うことができていると思っています。ただ昨今少なからず、不登校であったり、大小関わらずいじめであったり、中1ギャップであったりとか、そういった問題が江南市内でも起こっているのが現状だと思います。そういったことを少しでも軽減するためにも、やはり地域の方の協力というものが必要不可欠です。子供たちは地域に育ててもらおうということにはよく言われますが、まさに地域なくしてはできないというふうに考えております。そのためにも、地域に合ったコミュニティ・スクールを早急に実施させるということとは、非常に意味があると思っています。今回は古西小と西部中で進んでいくということですが、いい形で各小中学校市内全体に広まっていっていただければいいと思っています。

三点目の放課後子ども教室に関してですが、昨今は、働きに出る親が多数で、一人で家で待つという子が増えてきている現状です。通っている学校の中で、親が迎えに来るまで居られるということが、遊び場所が昨今なくなっているという状況の中で、異年齢同士の活動をする機会にもなります。今年度、古知野西小学校で開設予定ということですが、できるだけ早急に他の学校内にもできればいいと思います。よろしくお願いします。

<市長>

はい。ありがとうございました。それでは、石井教育長、お願いいたします。

<教育長>

私、委員ではありますが、事務局の一人でもありますので、私たちも限られた予算の中で、子供たちがよい教育を受けられるような整備を進めてきたわけでございます。そういう中で今皆さんの意見をいろいろとお聞きして、まず、学校という施設は、子供たちにとって、家庭とは違った、地域とは違った、ある意味では文化の中心という場所でなければいけないなと思います。精神的な面、あるいは物理的な面を含めて、そうした文化の中心地でありたいなと思うわけです。ですから、家庭にはないが、学校に行くところこういうところで勉強ができて、地域や家庭とは違うなど、学習するにふさわしい場でありたいなと思っています。最初、大野委員長からのお話で、家庭と学校での生活でずいぶんと差があるのではないかというようなお話がありましたが、私も一番思っているのはトイレですね、やはりどんなトイレを使っているかは、精神的な面にも大きなものがあると思います。子供たちは一生懸命トイレを掃除

して、きれいに履物を揃えてといった習慣の中で、トイレを大事にしております。しかし、今の状況でいうと自分の家庭と違うということで、なかには極端な言い方をすると怖いというような表現でトイレを表現する子供がいます。本当はトイレに行きたいけど行くのを止めようかなという延長ラインで、粗相をしてしまったといった子がいたとしたら、これも大きなその子の障害になるなと思ったりします。ですから今は家で、自分の幼い頃から考えると、とんでもなくいいトイレですね。自分のお尻を湯で洗浄するなんてことは考えもしなかったことであります。そういうトイレを使っている子供が学校のトイレをどんなふうにするかなと、中にはギャップを感じる子もいると思います。ですから、先ほどから校舎の大改造の計画とはまったく別の視点で、そういう整備を進めていくことが大事なことかなと思います。

それから、コミュニティ・スクールに関して、これも自分の幼い頃には家にテレビがありませんでした。ですからテレビがある家で見せてもらっていました。それから黒電話がありませんでしたから、我が家に急な連絡がある場合には、黒電話のある家庭の電話番号を教えて、そしてその家庭から電話がかかってきたというような連絡をもらっていたと、そういう時代がありました。また、自分の家と隣の家が交替でお風呂を沸かして交替に入るということもしております。今よりも物の豊かさはありません。もう少し貧しい時代であったと思います。しかし、そういうときに誰か子供のための教育とかいうことは、考えはなかったんですが、しかしそういった経験というのは、子供の成長とかいろんなことで、ある意味では教育という役割を果たしていたんだなと、今つくづくそんなことを思います。やはり地域が、隣同士が、同じ地域の人たちが連絡を取り合ったり、いろんなことを協力し合ったりしていた地域だなというふうに思いました。しかし、今ですと、それぞれ一軒の家が、そういったことの関わりをなくして、生きていけるような状況になっています。ですから、地域の繋がりというのは、明らかに以前と比べると弱くなったなというふうに思います。コミュニティ・スクールに関して国がいろいろな項目を作っております。学校の経営に対してこんなふうにするといういい経営ができるという意見を述べることもできますね。これは、学校のそれぞれがきちっと子供たちの教育を考えて、どうした経営をするのが一番大事なのかそういったことできまってきます。ですから、その中でも地域の人々の考え等も取り入れていくのは大事なことはないかと思えます。ただ、その中に人事に関するものを持つことができるという項目がありますが、やはり、ただそうしたものは、コミュニティ・スクールについては、そうした項目はなくても役割は果たせると思えます。それよりも私は、地域と学校というものを考えたときにずいぶん地域の人々の支援をもらって学校経営が進んでいるという点があります。いろいろな学校の活動で協力いただいたり、あるいは安全監視員という点でいえば、子供の登下校のときに地域の人たちが子供の安全のために貢献をしてくれています。支援という立場いけばもうずいぶんできていると思います。コミュニティ・スクールの柱の中に学校視点でなくて、地域で子供をどんなふうで育てていったらいいかといった項目を江南市のコミュニティ・スクールの推進にあたって、そうした部分の柱を入れていくのがいいかなと思っています。以上です。

<市長>

それぞれのご意見をいただいておりますけども、委員さんのほうからいただいた意見に対して、そうしたものに、委員さんのほうからご感想とかありましたらどうでしょうか。

<後藤委員長職務代理>

先ほどちょっと申し上げなかったんですけど、学校施設のところで、学校によっては教室が空いている学校もあれば、まったく不足している学校もあるというのが現状です。35人学級の設置ということや、もう一つ、特別支援教室を設置する学校が年々増えてきました。そういうことで、学校によっては本当に余裕教室がまったくないというのが現状です。近年、不足しているところは、プレハブ教室で対応していただいておりますけれども、その対応も難しい学校もあるというふうに聞いていますので、同じ義務教育を受ける子供たちですから、どこの学校へ行っても同じような手厚い指導が受けられるような環境をつくってあげたいなと思っていますので、その辺よろしくお願いします。

<市長>

こういった会議に市長として参加させていただいているんですけど、非常に立場が難しく、お話を聞いているといわゆる要望ということで、計画的に予算の執行ということでできていけばいいんですけど、なかなかこの場で返答できないところもあるんですけど、細かいところについては、事務局、教育委員会とかのほうで進めていくということになるんですけど、教室そのものについては大体落ち着いてきているという認識があるんですけど、どうですか。急な質問ですけど。

<事務局>

生まれる子供たちの0歳からの状況を把握しつつ、各学校におけるシミュレーションを毎年作っています。今のところは落ち着くかなと、ただ数年先には、ちょっと危ないかなというところもあることはあるんです。いっぱいいっぱい学校もございませし、少人数教育がやれている学校もあるといったことも現実にはございます。過去にはプレハブの臨時校舎等を建てて対応してまいりましたが、転入転出等で1名だけで教室数が変わってしまうということも実際にはあるものですから、そのあたりは学校と十分連絡を取りつつ、私どもとしてもやれる限りのことはしっかりやってまいりたいと考えております。

<教育長>

学童保育とか、放課後子ども教室のための建物を造るといったときに、その利用は、午後でありますから、午前中は学校の授業をやって、少人数だとかそういうものに使っていただくのは可能だと、これはお互いよい連携プレーに繋がるという計画でない

かなと思います。

<大野委員長>

直接関わりがない部分でも、いいですか。2点ありまして、チーム学校とよく言われていまして、経験を含めまして専門的な人がたくさん学校経営に加わることによって学校の力を高めていこうといった考え方でありますけど、その中で、子供たちの中に以前はあまり想像しなかった病気を持っていたり、対応に困るような症状をもっていたり、あるいはアレルギー的な症状を持った子供たち、そういう子供達がすごく増えてきている状況があるわけですし、教育委員会としても養護教諭を複数配置していただいて対応していただいているわけですが、私は、全校には無理だなと思いますが、看護師を学校に配置する。あるいは市に置いておいて緊急の場合はその人が駆けつけるということとはできないかと。看護師による専門的な手当で治療が必要な時はその人をお願いできるようなことができないかと。それから、小学校で英語が正科で入ってくるわけですが、県のほうの人事とも絡むかもしれないんですが、小学校の場合は担任がやるのが通常な形になるだろうと思うんですけど、英語が堪能な人とそうでない人がいるわけで、研修はするものの、英語担当の教員が小学校に配置できないかということ。それからいじめ問題は、表立ってなくても最近、目に見えないところでのいじめ、例えばインターネットなんか、あるいは携帯を使ってのいじめみたいなものがあるということなんですけど、市内がどういうふうになっているか掴めてませんでいけないうんですけど、緊急のいじめ問題に対応できるような、そういう専門的な教員が配置できないかということも思うわけでありまして。少人数で教科での指導の教員も必要でありまして、とくに最近そういう問題に対応できる専門的な立場の教員が必要になってきている時代ではないかなと。全校配置はなかなか難しいと思いますので、例えば3校に1人とか、5校に1人という当面そういうことができないかなと思うわけでありまして。

2点目は、これもなかなか対応が難しいと思うんですけど、給食費の未納の家庭が多くて、教育委員会も頭を悩ましているところではないかと思えますし、それから不登校の対応もいろいろケアを行ってもらっているわけですが、これをなんとかできないかなと思うわけですね。そうは言ってもなかなか打つ手が見つかりませんし、対応に苦慮しているわけですので。必要な経費を納めない。それから、学校へ通うべき子が学校に来れない状況にある。ということをや何とかうまく解消していく方向にできないかと思うわけでありまして。その2点です。

<市長>

はい。今回初めての会議なものですから、その場ですぐ答えが出てくればいいんですけど、意見を聞いておくということでもいいと思うんですけど。専門的な先生ということで、看護師さんとか、英語の先生、それから緊急でいじめ等の問題に対応できるという先生が配置できないかといったことなんですけど、いま、養護の先生は全体に配置されていませんよね。

<教育長>

ある程度、数字を決めて、それ以上になると2名と、でもその数というのはとても大きい数です。ですから、本当は2名いればいいなと思う学校でも1名配置ということです。そうした中、市の方で、県配置の教諭に加え5名配置する措置はとっています。

<市長>

非常に委員長が言われることはごもっともだと思いますが、大きな課題として捉えながら、今後も見つめてまいりたいと思います。給食費の話が出ました。埼玉県かどこで、悪質なケースについては給食を停止するといった話がいろいろと議論があったわけですが、効果としては絶大らしくて、ただ、何もかも払ってない人を止めてしまうということではなくて、きちんとしかるべきまで努力するというようなこと。まあ、インターネットで見ただけですのではっきりとはわからないんですけど、そんなようなことがあったり、不登校の話もありましたり、全部、永遠にテーマのような感じですね。不登校の子一人一人に全然違う事情があるものですから、100人そうした方がみえれば、100人違う理由があるわけですので、一概にどうしたらいいのかというのは、なかなか難しい問題がどうもあるようで、そうした中で、YOU・輝のほうを活用していただいて、江南市のほうはですね、復帰できるような対応を取られたり、先生方の家庭のほうへ出向いていただいたり、かなりこまめにやっていただいているということは私のほうへも報告がきております。そうしたことで対応していくといったことでいいかなと思うんですけど。なかなか難しい問題ですので、ずっとテーマということだと思ってしまうんですけど。ご意見をお伺いしたいと思います。

どうですか。立場として難しいんですけど、コミュニティ・スクールの話なんですけど。私も議員時代に提案させていただいた一人として、先ほど教育長がおっしゃられたように、あの制度を厳密に捉えていくとすごく強い組織になっていってしまうんですね。一番やっぱり言われたのは、教員に対する人事権まであったりとか、学校に対する予算権まであったりだとか、まあ、いろんなこんなのがほしいといったところはいいのかもしれないんですけど。まるっきりその場で議決をしていってしまうということもやろうと思えばやれるらしいんですけども、そうではなくて、あくまでも、皆さん方からお話があったような、地域と学校、そして家庭、そうしたようなところで、理解を求めながら、連携を取りながら学校運営をきちんとしていくといったことが本来の趣旨だと思いますので、私もそういうことを承知しながら、コミュニティ・スクールをどんどん作っていくべきだというふうに当時思っておりましたし、今もそうであります。で、江南型のコミュニティ・スクールというものを現在、推進させていくことが始まっておりますけど、そうしたことを完成させていく、より密な地域と学校の関係形成していくということが一番の目的ではないかなというふうに思っております。現在も学校評議委員会という制度がある中で、二重のような制度のように言われがちですけど、全然別のものとして一方では校長先生の諮問機関というのが

学校評議員制度だと思っんですけど、そうではなくて、対等にもものが言えるような、そうしたのがコミュニティ・スクールだと思います。しかしだから、学校経営にあたって非常に独立性はある程度これまで保ってきた学校運営について厳しく踏み込んでいくといのは果たしてどうかなということは、私も考えています。そうしたことも、今後の、まだ始まったばかりでありますけど、そうしたコミュニティ・スクールの一つの課題かなと思います。

どうでしょうか。ご意見。初めての会議で私も慣れませし。ある事件が発端で始まった、国のほうで決まったということなんですけど、行政のほうと教育現場のほうと密接に関係を取りなさいということが最初でありますので、お互い言うべきことは言うという姿勢が大事なことかなと思います。時間もまだありますが、どうでしょうかここまでのところで、もう少しお話を聞きたいとか、何か発言ということがあれば、どうでしょうか。

<平林委員>

コミュニティ・スクールの件に関して教育長が言われたんですけど、18年前に教育委員になったときに、新任研修を富山で受けました。けっこう富山は進んでいて、いろんなことをお話された、その中で、地域から支えられる学校から、これからは地域を支える学校になっていかなければいけないという話を聞いて、どういうことかなと思いつつと教育委員をさせていただきました。地域を支えるという意味でコミュニティ・スクールが核となるのかなと思っています。これは仮定的なことになってしまうかもしれないんですが、コミュニティ・スクールと放課後子ども教室は一緒にやれるかなと、それはまだちょっと難しいことなので、とにかく地域から支えられる学校から、これからは地域を支える学校にというのがずっと頭にあるのです。そういうことを念頭に置くとコミュニティ・スクールも少しずつ分かってくるんじゃないかなと思うのです。ただ、運営協議会とかコミュニティ・スクールを立ち上げるための労力がすごくいるものですから、負担を学校ばかりに任せると、学校は学校の教育もやらないといけないし、いろいろと安全も考えないといけないし、ということになるものですから、余裕を持ってできる体制ができないかなと思っています。

<教育長>

平林委員のお話ですと、今の放課後子ども教室は、学校の教室を使って、子供たちのために安全な遊び場をと、本来、子供たちは自分で遊び場を考えたり、遊び場を探したりだとか、そういうのは本当なら家庭の分野ではないかなと思います。でもそれができない面は安心ということかなと思います。ですから、地域が子供をどう育てるかといったときに、そういった皆さんが力をもって地域づくりをしていければ、ひょっとしたらそうした場がなくなっても地域の中で子供たちの遊べる場を自然とできるといいなというふうに思ったりもします。

<山田委員>

こども土曜塾が隔週開催されていますが、そのようなものを含めて、コミュニティ・スクールの延長線で、学校内でできるようになればいいと思います。更に、例えば小学校、中学校でコミュニティ・スクールを開催するのであれば、中学校で勉強のできる子が小学校で勉強が苦手な子の科目を教えてあげることができるような状態になればいいと思います。夏休みですと水泳部の中学の子供たちが小学校のプールの指導というようなことにも関わってきます。そういった、運動以外にも活用が生まれてくると、どちらにとってもよい結果になってくるような気がします。将来的にはコミュニティ・スクールの活動の中で勉強を教えてもらうといった環境があってもいいのではないかと思います。

<大野委員長>

中学生が小学生に勉強を教えるとなると土曜日ということになる。中学生は部活も忙しいから、そういうことができるといいなとは思いますが、なかなか毎週毎週は難しい面もあると思う。中学生がね、小学校に行って水泳を指導する。そういうことはできると思う。

<教育長>

まだ、一部ですが、尾北高等学校に英語のための特別な教室があります。その生徒たちが江南市内の小学校へ英語を使って子供たちに教えるというようなことも少し始めたようです。これはどちらかということ、中学生、子供たちのためということにもなるんですが、やはり中学生や高校生が自分で小さい子供たちのために教える、人間の生活に必要なことが育つかなと思っています。

<市長>

スポーツ指導なんかとか、ときどきそういった現場を見させていただいて、このコミュニティ・スクールというものが、本来のガチッとして見られているものではなくて、広がりを持ったいろんな意味でのコミュニティということになってくるかと思うんですけど、本来はあの、学校運営協議会でしたっけ、ガチッとしたそういったものだとして、なんだか行政と機械のような関係と捉えていたんですけど、もっと広がりを持ったようなそういった組織体であってくると、本来の目的である地域との関係という目的が一層達成できる。そういった中で小学校と中学校の連携みたいなものができる。それはやっぱり、コミュニティ・スクールと関係がなくてもやっていくというのは一つの有効な方法ではないかなと思う。先生も、部活の先生が小学校の、例えばスポーツ少年団でサッカーを教えていただいたり、本来の先生の仕事ではないのかもしれませんが、そういう一私人として、教えていただくというのは、非常に参考になるし、技術の習得だけでなく、精神的な面でも非常に有効であったかなと経験の中では感じました。

<市長（続）>

大綱の策定ということで、今後のスケジュールをいただいておりますが、10月に骨子案ということで予定しております。貴重なお時間をいただきましたけれども、今後ともご意見をいただきたいなと思っております。特になければ、これでお開きとさせていただきますと思います。江南市の子供たちが意欲と能力を持ってすくすくと育っていけるような土台をしっかりと造っていきたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。今日は本当にどうもありがとうございました。

午前 11 時 25 分 閉 会